

2017年1月12日
常盤薬品工業株式会社

「南天のど飴」「常盤のど飴」に含まれる「ヒゲナミン」に関するお知らせ

平素は、弊社商品をご愛顧賜り、厚く御礼申し上げます。

弊社が販売しております第3類医薬品「南天のど飴」ならびに「常盤のど飴（置き薬事業専売品）」は、せきやのどの痛みの症状を鎮める効果のある医薬品のど飴です。有効成分として南天実エキスを配合しており、そのエキスに含まれる「ヒゲナミン」は気管を拡張し、せきを鎮める働きがあります。

この度、「2017年1月からの世界アンチ・ドーピング機構ドーピング禁止表の変更」により、「ヒゲナミン」が禁止物質に指定されました。禁止物質とはあくまで世界アンチ・ドーピング規程に基づくものであり、一般の方がせき、のどの痛みの治療を目的として服用することを規制するものではありません。

医薬品のど飴を服用の際は、使用上の注意をよく読み、用法用量を守って正しくご使用ください。

今後も変わらぬご愛顧を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

【常盤薬品工業株式会社 お客様相談室】

フリーダイヤル： 0120-875-710

受付時間：月～金曜日（祝日除く）9時～17時